

令和2年5月15日

お客さま 各位

大垣西濃信用金庫  
理事長 栗田 順公

窓口営業時間の変更について  
(昼休みの取り止め)

平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、岐阜県内並びに愛知県内における新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言は解除され、正常な経済活動に向けて動き始めました。

当金庫におきましても、そうした状況を踏まえて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために全店舗にて実施して参りました窓口営業時間の昼休みを一部店舗で取り止め、従来の営業時間に戻すこととさせていただきます。

今後も、地域金融機関としてお客さまとの接点を維持しつつ、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めてまいります。

令和2年5月18日(月)より

◆ 窓口営業時間

変更前	平日	午 前 の 部	9:00～11:30
		昼 休 み	11:30～12:30
		午 後 の 部	12:30～15:00

変更後	平日	9:00～15:00
-----	----	------------

◆ 昼休みを継続する店舗

各務原支店 ・ 一宮大和支店 ・ 稲沢支店 ・ 羽島中央支店  
養老支店笠郷出張所 ・ 郭町支店室出張所 ・ 本巣支店根尾出張所

ご不明な点は、下記までお申し付けください。

フリーダイヤル:0120-167-506  
(平日9時～17時)